

## 環境影響評価制度の運用等及び審査体制強化事業

183百万円(122百万円)

総合環境政策局環境影響評価課・環境影響審査室

### 1. 事業の概要

環境影響評価制度は施行後10年を経て見直し時期を迎えている。本事業は、制度の見直しを確実に円滑に実施するための準備、審査体制の強化を図るものである。

#### 【環境影響評価制度の見直しに向けた調査検討等経費】

環境影響評価制度の見直しを確実に円滑に実施するため、位置・規模等の検討段階における手続等に関する技術的な考え方を検討する等、適切な実施に向けて必要な調査検討を行うとともに、必要な情報整備等を行う。また、見直しにおいて想定される検討課題について、調査等を行う。

#### 【審査体制強化費】

位置・規模等の検討段階における手続、事後調査結果の公表等の見直しを行った場合に、本省及び地方環境事務所における環境影響評価の審査業務や必要な専門的知見等が大幅に増加することが想定されるため、審査体制の強化等を行う。

### 2. 事業計画

#### (1) 環境影響評価制度の見直しに向けた調査検討等経費

【平成23年度～平成25年度】

##### 見直しに向けた基本的事項の検討

位置・規模等の検討段階での手続等について、事業種に応じた柔軟な取組を行い、環境影響評価法の対象となる全13事業種について実効性のある位置・規模等の検討段階における手続が実施されるよう、事業種の特性を総合的に把握しつつ、基本的な考え方を定める基本的事項(告示)を検討する。

##### 環境影響評価に関する情報整備・人材育成

環境影響評価に関する評価項目・手法、環境保全措置の検討に資する各種環境情報について、事業者等が必要な情報を利用できるよう、事業者等のニーズを考慮しながらより効率的なデータベースを構築するとともに、環境影響評価の知見・技術向上のための研修を行い、人材の育成を図る。

##### 更なる将来に向けた検討課題への調査検討等

位置・規模等の検討段階より更に上位の段階を対象とした計画や政策段階における戦略的環境アセスメントについて調査検討を進める。例えば、諸外国の制度について整理分析し、我が国の政策体系への具体的な導入方法について検討する。

## (2) 審査体制強化費

【平成 23 年度～平成 25 年度】

本省においては、全国的な見地から位置・規模等の検討段階から事後調査まで一貫した検討・審査を行うための知見、地方事務所においては、地域特性に応じた審査を行うための知見を集積、整理し、審査の強化をはかる。

本省においては、全国の見地からの審査に必要となる情報・知見について調査・整理するとともに技術的、新規性の高い案件の審査のための調査検討を行う。また、大臣意見を述べる機会が大幅に増加することも想定し、本省の機構定員について体制を強化する。さらに、環境大臣意見の作成過程で有識者からの意見を聴取する新たな体制を構築し、審査の体制強化を図る。

地方事務所においては、地域における環境情報の整理、問題点の把握などを行うための調査検討を行う。

## 3. 施策の効果

環境影響評価制度の見直しに向けて、適正な制度運用のための調査検討等を行うことにより、今後の制度の円滑な運用が可能になるだけでなく、見直しの成果を効果的に発揮することが期待できる。

また、環境影響評価制度の見直しのための審査体制の強化により、本省・地方環境事務所が一体となり、全国の見地と地域の特性を統合した審査を行うことで一層環境保全に配慮した審査の実施を確保することができる。

# 環境影響評価制度の運用等及び審査体制強化事業

一般会計(本省・地方)182,513千円(122,435千円)

## 環境影響評価制度の見直しのための準備

### 環境影響評価制度の見直し に向けた調査検討等経費

110,039千円(81,422千円)

**【新規・拡充】**

- ・より実効性の高い制度運用に向けて必要な調査検討・周知、
- ・更なる検討課題(上位段階SEA、データベース整備等)に向けた調査等

・制度の円滑な運用が可能  
・見直しの成果を効果的に発揮

### 審査体制強化費

72,474千円(41,013千円)

【うち地方分18,160千円(7,600千円)】

**【拡充】**

- ・大臣意見の提出機会が大幅に増加することが想定され、また、専門的知見の必要性の増加が想定されるため、審査体制の強化を図る。
- ・地方環境事務所の審査体制の強化

本省・地方環境事務所が一体となり  
一貫した審査を行うことで、一層環境  
保全に配慮した審査の実施を確保